

第32期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年 6 月22日(水曜日)
受付開始 ▶ 午前 9 時
開 会 ▶ 午前10時

場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
アネックスタワー5階「プリンスホール」

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

■ 招集ご通知

第32期定時株主総会招集ご通知	P. 3
議決権の行使等についてのご案内	P. 5

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	P. 7
第2号議案 定款一部変更の件	P. 9
第3号議案 取締役14名選任の件	P. 10
第4号議案 監査役4名選任の件	P. 19
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	P. 21

(ご参考)コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報 P. 22

(添付書類)

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	P. 25
2. 会社の株式に関する事項	P. 42
3. 会社役員に関する事項	P. 43
4. 会計監査人の状況	P. 46
5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	P. 47

■ 連結計算書類

連結財政状態計算書	P. 51
連結損益計算書	P. 52
連結持分変動計算書	P. 53
(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)	P. 54

■ 計算書類

貸借対照表	P. 55
損益計算書	P. 57
株主資本等変動計算書	P. 58

■ 監査報告

会計監査人の監査報告書(連結)	P. 59
会計監査人の監査報告書(単体)	P. 59
監査役会の監査報告	P. 60

株主総会会場のご案内図

「事業報告の業務の適正を確保するための体制」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20160622/>)

なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの熊本県及び大分県を震源とする地震により被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。KDDIグループは被災地の復興に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

さて、ここに、第32期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は第32期を、中期計画の最終年度として、戦略の柱である3M戦略（マルチネットワーク・マルチデバイス・マルチユース）を推進するとともに、次の中期計画に向けての成長の準備として、「au WALLET Marketの開始」・「決済事業・金融事業の強化」等によるau経済圏の拡大や、グローバル戦略として、ミャンマーをはじめとする新興国等におけるビジネスの推進等、持続的な事業成長を目指してまいりました。

第32期の業績面におきましては、3M戦略とグローバル戦略を着実に進めることにより、中期計画の目標であった、3期連続での営業利益の2桁増益及び連結配当性向30%超を達成することができました。これも、株主の皆さまのご理解、ご支援をいただきましたおかげであり、厚くお礼申し上げます。

これからも当社は、あらゆる事業活動を通じて、社会の発展に寄与するとともに、持続的な利益成長と株主還元強化により、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
田中 孝司

証券コード 9433

平成28年5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

K D D I 株 式 会 社

代表取締役社長 田中 孝司

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成28年6月21日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご送付下さるか、議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)より議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	平成28年6月22日(水曜日)午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第32期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第32期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役14名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件</p> <p>(なお、招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、25ページから60ページまでに記載のとおりであります。)</p>
4. 招集にあたっての決定事項	次ページ【議決権の行使等についてのご案内】をご参照下さい。

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。 以上

※第32期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「事業報告の業務の適正を確保するための体制」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(<http://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20160622/>)

なお、「事業報告の業務の適正を確保するための体制」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kddi.com/>)にてお知らせいたします。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7ページ～21ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）

日時 **平成28年6月22日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)**

場所 **品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 **平成28年6月21日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 KDDI株式会社 印	議案 原案に対する賛否	議決権の数	議決権の資歴
株主総会日 年 月 日	第1号議案 賛 否	議決権の数	議決権の資歴
議決権の数	第2号議案 賛 否	議決権の数	議決権の資歴
年 月 日	第3号議案 賛 否	議決権の数	議決権の資歴
年 月 日	第4号議案 賛 否 (次の候補者を除く)	議決権の数	議決権の資歴
年 月 日	第5号議案 賛 否	議決権の数	議決権の資歴

お 願 い

1. 〇

2. 〇

3. 〇

ログインID
仮パスワード 株主番号

KDDI株式会社

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に〇印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に〇印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、ご行使下さい。

行使期限 **平成28年6月21日(火曜日) 午後5時30分まで**

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

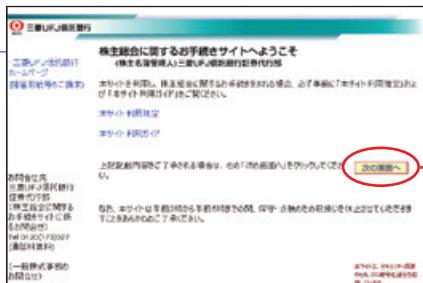
行使期限 **平成28年6月21日(火曜日) 午後5時30分まで**

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

> 議決権行使サイト

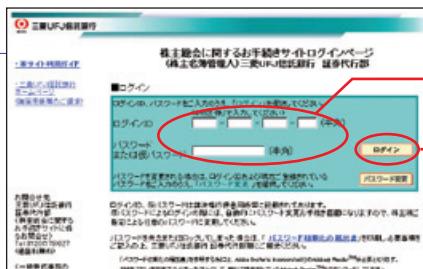
<http://www.evote.jp/>



クリック

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



① 入力

② クリック

>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進み下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主さまは、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続き下さい。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。)

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法が不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
 **0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 月曜日～金曜日(休日除く) 9:00～21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向30%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、前事業年度の実績から5.00円増配（平成27年4月1日付3分割を考慮した値）し、以下のとおりといたしたいと存じます。

今後につきましては、引き続き持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向はこれまでより5%引上げ、35%超を維持する方針といたします。

(1) 配当財産の種類

金 銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	……………	35.00円
配当総額	……………	87,192,264,075円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額

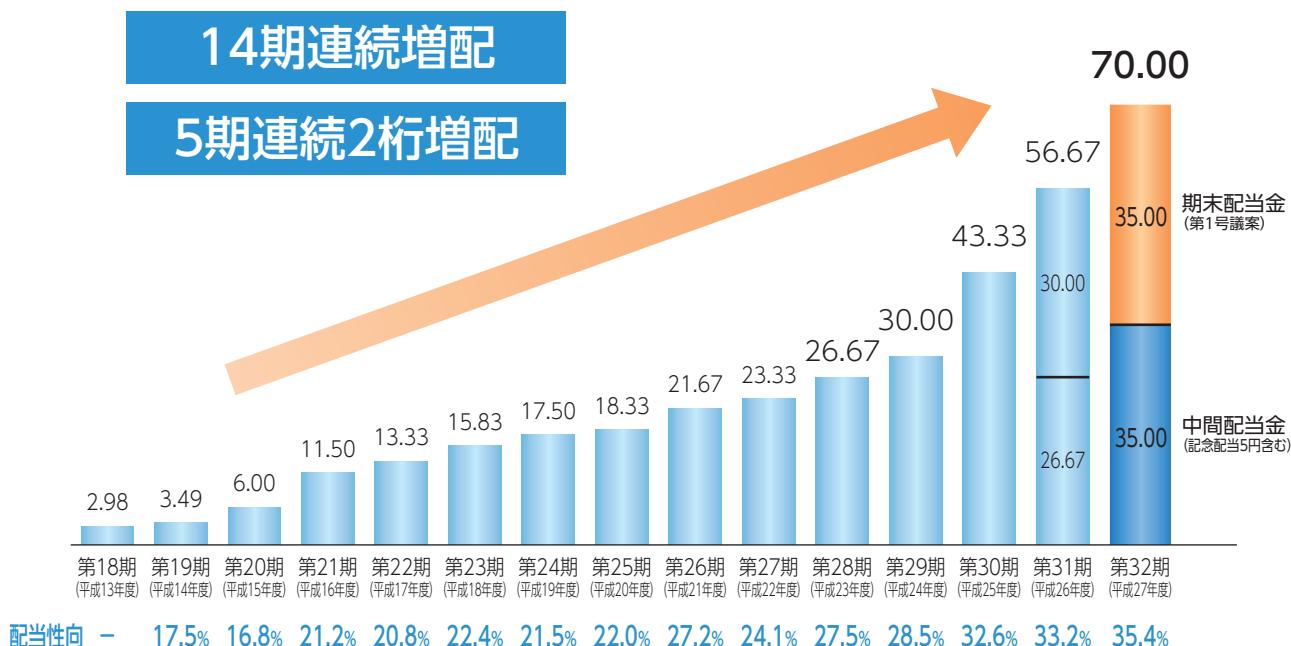
別途積立金 237,300,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 237,300,000,000円

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (単位：円)



- (注) 1. 第18期から第31期までの年間配当額は、すべて便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
 ・平成24年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
 ・平成25年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
 ・平成27年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
2. 第18期から第31期までは日本会計基準に、第32期は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
3. 第18期については、当期純損失を計上したため、配当性向を記載しておりません。
4. 配当性向については、第19期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
5. 第32期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、提案の理由及びその内容は次のとおりであります。

1. 提案の理由

将来の物販事業拡充に備え、現行定款第2条の事業目的に酒類の販売を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (記載省略)	第1条 (現行どおり)
第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(32) (記載省略) (新設)	(1)～(32) (現行どおり)
<u>(33)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる	<u>(33)</u> 酒類の販売
第3条～第41条 (記載省略)	<u>(34)</u> 前各号に附帯又は関連する一切の事業その他前各号の目的を達成するために必要な事業を営むことができる
	第3条～第41条 (現行どおり)

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（13名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の強化・充実を図るため、社外取締役に1名増員し、取締役14名の体制といたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	代表権	独立	社外	業務執行	その他ご参考事項
1	おの 小野寺 正 <small>ただし</small> 再任					取締役会議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員
2	たなか 田中 孝司 <small>たかし</small> 再任	○			○	指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員
3	もろずみ 両角 寛文 <small>ひろふみ</small> 再任	○			○	
4	たかはし 高橋 誠 <small>まこと</small> 再任	○			○	
5	いしかわ 石川 雄三 <small>ゆうぞう</small> 再任	○			○	
6	たじま 田島 英彦 <small>ひでひこ</small> 再任				○	
7	うちだ 内田 義昭 <small>よしあき</small> 再任				○	
8	しょうじ 東海林 崇 <small>たかし</small> 新任				○	
9	むらもと 村本 伸一 <small>しんいち</small> 新任				○	
10	くば 久芳 徹夫 <small>てつお</small> 再任			○		指名諮問委員会副議長 報酬諮問委員会議長 取締役会出席状況：11/12回（92%）
11	こだいら 小平 信因 <small>のぶより</small> 再任			○		指名諮問委員会議長 報酬諮問委員会副議長 取締役会出席状況：12/12回（100%）
12	ふくかわ 福川 伸次 <small>しんじ</small> 再任		○	○		指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 取締役会出席状況：12/12回（100%）
13	たなべ 田辺 邦子 <small>くにこ</small> 再任		○	○		指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員 取締役会出席状況：10/10回（100%）
14	ねもと 根元 義章 <small>よしあき</small> 新任		○	○		指名諮問委員会委員（予定） 報酬諮問委員会委員（予定）

（注）上記の表は、再任候補者については発送日時時点の状況を、新任候補者については選任が承認された場合の予定をそれぞれ記載しております。

候補者番号

1

お の で ら た だ し
小野寺 正

(昭和23年2月3日生)

所有する当社株式数
241,200株

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成 元年 6月 当社取締役
平成 7年 6月 当社常務取締役
平成 9年 6月 当社代表取締役副社長
平成13年 6月 当社代表取締役社長
平成17年 6月 当社代表取締役社長 兼 会長
平成22年12月 当社代表取締役会長
平成25年 6月 京セラ株式会社取締役、現在に至る
平成26年 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役、現在に至る
平成27年 6月 当社取締役会長、現在に至る

選任の理由等

小野寺 正氏は、当社のKDDI株式会社としての発足時からの取締役として、また、平成13年から平成22年までは代表取締役社長として、株主の皆さまの負託に応え、経営の舵取りを担ってきました。平成25年からは、他上場会社の社外取締役も務めており、経営者として幅広い経験を有しております。平成27年には業務執行からも離れており、当社経営を俯瞰し、監督する立場として最適であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

た な か た か し
田中 孝司

(昭和32年2月26日生)

所有する当社株式数
53,200株

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成19年 6月 当社取締役執行役員常務
平成22年 6月 当社代表取締役執行役員専務
平成22年12月 当社代表取締役社長、現在に至る
平成25年 6月 当社渉外・コミュニケーション統括本部長、現在に至る

選任の理由等

田中 孝司氏は、平成22年に代表取締役社長に就任して以来、株主の皆さまの負託に応え、当社経営の舵取りを担っております。平成25年に中期計画を掲げ、その遂行のため、全社一丸となって企業価値向上に取り組む体制を作り上げ、対外公約である持続的な利益成長と株主還元強化を実現しました。このため、当社の最高経営責任者として最適であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

もろずみ ひろふみ
両角 寛文

(昭和31年5月2日生)

所有する当社株式数
28,400株

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成7年6月 当社取締役
平成13年6月 当社執行役員
平成15年4月 当社執行役員常務
平成15年6月 当社取締役執行役員常務
平成19年6月 当社取締役執行役員専務
平成22年4月 当社コーポレート統括本部長、現在に至る
平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る

選任の理由等

両角 寛文氏は、経営管理を中心としたコーポレート部門における豊富な経験を有しており、また、事業部門の経験もある他、平成22年より副社長を務め、経営全般やIR活動に関する優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

たかはし まこと
高橋 誠

(昭和36年10月24日生)

所有する当社株式数
25,000株

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成19年6月 当社取締役執行役員常務
平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る
平成28年4月 当社バリュー事業本部長 兼 経営戦略本部担当、現在に至る

選任の理由等

高橋 誠氏は、新規ビジネスの推進を中心としたバリュー事業における豊富な経験を有しており、様々な業種との連携やM&Aを手掛け、au経済圏の拡大に必要な優れた識見を有することから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

いしかわ ゆうぞう
石川 雄三

(昭和31年10月19日生)

所有する当社株式数
37,200株

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成12年 6月 当社取締役
平成13年 6月 当社執行役員
平成22年 6月 当社取締役執行役員常務
平成23年 6月 当社取締役執行役員専務
平成26年 6月 当社代表取締役執行役員専務、現在に至る
平成27年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 兼 ソリューション事業本部担当 兼
メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部担当、現在に至る

選任の理由等

石川 雄三氏は、営業を中心とした通信事業全般における豊富な経験を有しており、当社の主幹事業であるコンシューマをはじめ、広範な事業分野で着実なオペレーションを遂行する等、国内通信事業の持続的成長に必要な優れた識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

たじま ひでひこ
田島 英彦

(昭和29年2月3日生)

所有する当社株式数
12,500株

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成22年 4月 当社執行役員
平成25年 4月 当社執行役員常務
平成25年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
平成28年 4月 当社グローバル事業本部長、現在に至る

選任の理由等

田島 英彦氏は、グローバル事業及び購買部門における豊富な経験を有しており、ミャンマー通信市場への参入や、TELEHOUSE事業の堅実なオペレーションを遂行する等、グローバル事業の成長に必要な識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

うちだ よしあき
内田 義昭

(昭和31年9月14日生)

所有する当社株式数
11,700株

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成25年4月 当社執行役員
平成26年4月 当社執行役員常務
平成26年6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る
平成28年4月 当社技術統括本部長、現在に至る

選任の理由等

内田 義昭氏は、技術全般における豊富な経験を有しており、通信事業の基盤となるネットワークの構築・運用をはじめ、技術に関わる多様なオペレーションを着実に遂行する等、通信事業の安定運営、高度化に必要な識見を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

8

しゅうじ たかし
東海林 崇

(昭和33年9月26日生)

所有する当社株式数
9,600株

新任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成22年10月 当社執行役員
平成23年4月 当社ソリューション事業本部長、現在に至る
平成26年4月 当社執行役員常務、現在に至る

選任の理由等

東海林 崇氏は、ソリューション事業における豊富な経験を有し、同事業本部長として事業環境に応じた組織改革やサービス拡充の実績を有している等、事業運営に関する優れた識見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

9

むらもと しんいち
村本 伸一

(昭和35年3月2日生)

所有する当社株式数
7,600株

新任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成22年10月 当社執行役員
平成28年4月 当社執行役員常務 コーポレート統括本部副統括本部長、現在に至る

選任の理由等

村本 伸一氏は、総務・人事部門における豊富な経験を有し、同部門の責任者として企業価値向上に向けた人事・報酬制度改革の実績を有している等、事業運営に関する優れた識見を有していることから、取締役候補者としました。

候補者番号

10

くば てつお
久芳 徹夫

(昭和29年2月2日生)

所有する当社株式数
7,500株

再任

社外取締役

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成20年6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員専務
平成21年4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長
平成25年4月 同社代表取締役会長、現在に至る
平成25年6月 当社取締役、現在に至る

選任の理由等

久芳 徹夫氏は、上場企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当社事業活動の監督及び意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

11

こ だいら の ぶ よ り
小平 信因

(昭和24年3月18日生)

所有する当社株式数
0株

再任

社外取締役

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成22年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役
平成23年6月 同社取締役・専務役員
平成24年6月 同社代表取締役副社長、現在に至る
平成25年6月 当社取締役、現在に至る
平成27年6月 愛知製鋼株式会社監査役、現在に至る

選任の理由等

小平 信因氏は、上場企業の経営者として豊富な経験並びに優れた識見を有しており、これらの経験と識見を当事業活動の監督及び意思決定に生かしていただく観点から、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

12

ふ く か わ し ん じ
福川 伸次

(昭和7年3月8日生)

所有する当社株式数
4,800株

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和63年6月 通商産業省事務次官退官
昭和63年12月 財団法人地球産業文化研究所顧問、現在に至る
平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長、現在に至る
平成15年11月 学校法人東洋大学評議員、現在に至る
平成24年12月 学校法人東洋大学理事長、現在に至る
平成26年6月 当社取締役、現在に至る

選任の理由等

福川 伸次氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から、引き続き取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者番号

13

た な べ
く に こ
田 辺 邦 子

(昭和20年4月1日生)

所有する当社株式数
900株

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和48年3月 弁護士登録
昭和57年2月 田辺総合法律事務所入所 パートナー就任、現在に至る
平成15年6月 大同メタル工業株式会社監査役、現在に至る
平成27年6月 当社取締役、現在に至る

選任の理由等

田辺 邦子氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた識見を有しており、これらの経験と識見を生かし、当社の持続的な成長に寄与いただけるとの観点から、引き続き取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

候補者番号

14

ね も と
よ し あ き
根 元 義 章

(昭和20年12月2日生)

所有する当社株式数
0株

新任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成7年4月 東北大学大学院情報科学研究科 教授
平成12年4月 東北大学情報シナジーセンター長
平成16年4月 東北大学教育研究評議会評議員
平成20年4月 東北大学理事
平成24年4月 独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター長

選任の理由等

根元 義章氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、当事業と関連性の高い通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する高度な識見を有しており、当社の企業価値向上に寄与いただけるとの観点から、取締役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 久芳 徹夫、小平 信因、福川 伸次、田辺 邦子及び根元 義章の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 福川 伸次、田辺 邦子及び根元 義章の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
- ・久芳 徹夫氏 京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 - ・小平 信因氏 トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 小野寺 正、久芳 徹夫、小平 信因、福川 伸次及び田辺 邦子の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、根元 義章氏については同内容の契約の締結を予定しております。
6. 久芳 徹夫氏及び小平 信因氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
7. 福川 伸次氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
8. 田辺 邦子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
9. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月末時点の株式数を記載しております。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役小林 洋氏（第34期定時株主総会終結時に任期満了）を除く、監査役三瓶 美成、阿部 健、天江 喜七郎、平野 幸久の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	いしづ こういち 石津 浩一	(昭和30年5月19日生)	所有する当社株式数 10,600株
新任	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況		
	平成26年4月 当社執行役員 平成28年1月 当社コーポレート統括本部経営管理本部付 平成28年4月 当社常勤顧問、現在に至る		
	選任の理由等		
	石津 浩一氏は、事業企画・経営企画・経営管理・渉外・コンシューマ営業・カスタマーサービス等、様々な部門における豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者となりました。なお、石津 浩一氏は、常勤監査役として指定される予定です。		
候補者番号	やました あきら 山下 章	(昭和31年3月10日生)	所有する当社株式数 0株
新任	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況		
社外監査役	平成21年7月 国土交通省近畿地方整備局副局長 平成23年10月 東京ガス株式会社顧問 平成26年6月 一般財団法人日本建設情報総合センター理事、現在に至る		
独立役員	選任の理由等		
	山下 章氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者となりました。なお、山下 章氏は、常勤監査役として指定される予定です。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。		

候補者番号

3

たかの かくじ
高野 角司

(昭和15年4月7日生)

所有する当社株式数
0株

新任

社外監査役

独立役員

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

昭和56年 5月 高野総合会計事務所開設
平成20年10月 学校法人幾徳学園 神奈川工科大学評議員、現在に至る
平成22年 7月 税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループ総括代表、現在に至る
平成26年 5月 東京医師歯科医師協同組合監事、現在に至る
平成26年 6月 ソースネクスト株式会社監査役、現在に至る

選任の理由等

高野 角司氏は、公認会計士、会計事務所代表、他社監査役としての豊富な経験と識見に加え、各種団体の業務執行等により培われた経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

候補者番号

4

かとう のぶあき
加藤 宣明

(昭和23年11月3日生)

所有する当社株式数
0株

新任

社外監査役

独立役員

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

平成20年 6月 株式会社デンソー代表取締役社長
平成23年 6月 トヨタ紡織株式会社監査役、現在に至る
平成27年 6月 株式会社デンソー代表取締役会長、現在に至る

選任の理由等

加藤 宣明氏は、上場企業の取締役、監査役や各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者としてしました。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 山下 章、高野 角司及び加藤 宣明の各氏は、社外監査役候補者であります。
また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者であります。
2. 加藤 宣明氏が代表取締役会長を務める株式会社デンソーは、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で平成24年1月に司法取引契約を締結しております。
3. (1) 山下 章氏は一般財団法人日本建設情報総合センターの理事であり、当社と同センターとの間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同センターとの取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- (2) 高野 角司氏は税理士法人高野総合会計事務所・高野総合グループの総括代表であり、当社と同グループとの間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同グループとの取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- (3) 加藤 宣明氏は株式会社デンソーの代表取締役会長であり、当社と同社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同社との取引額はいずれも0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、同社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. その他の監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
5. 各監査役については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。
6. 各監査役候補者の所有する当社株式数は、平成28年3月末時点の株式数を記載しております。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただき、現在に至っておりますが、独立性の高い社外監査役としてふさわしい有能な人材を招聘するとともに、期待される役割が十分発揮されることを確保するため、年額1億3千万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は現在と同数の5名となります。

以上

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

■ 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

取締役・監査役候補者の指名については、以下の方針に基づき候補者を選定したうえで指名諮問委員会で審議し、さらに監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで取締役会の承認を受けることとしています。

取締役会の構成は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保することが肝要であると考えており、以下のようなメンバーを基本としています。

■ 取締役候補者 ■

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有する者
- ・株主としての視点と経営上の知見を有する者
- ・高度な独立性と、監督者にふさわしい専門的知見を有する者

なお、現在、女性の独立社外取締役が1名選任されています。

取締役会の規模は、経営の実効性と迅速性が両立できる範囲で適正な人数に留めるべきであると考え、定款上、上限20名としています。

■ 監査役候補者 ■

- ・取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有している者

◇ 指名諮問委員会の構成

議長：小平 信因（社外取締役）

副議長：久芳 徹夫（社外取締役）

委員：福川 伸次（社外取締役）、田辺 邦子（社外取締役）、小野寺 正、田中 孝司

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の連結売上又は発注額に占める割合が1%以上の取引先様の出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において、平成23年度以降の役員賞与について、当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内とする業績連動型の変動報酬制度を導入しました。

さらに、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が承認され、平成27年9月1日に本制度を開始しました。これにより、業績連動報酬の割合を高めました。取締役の報酬体系及び水準については、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上という経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものです。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬並びに業績連動型の役員賞与及び株式報酬で構成しています。定額報酬は、各取締役の役職に応じて、経営環境等を勘案して決定しています。役員賞与及び株式報酬の支給額は、各事業年度の当社グループの業績目標の達成度及び各取締役の役職に基づいて決定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

なお、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。本委員会は、議長・副議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

◇ 報酬諮問委員会の構成

議長：久芳 徹夫（社外取締役）

副議長：小平 信因（社外取締役）

委員：福川 伸次（社外取締役）、田辺 邦子（社外取締役）、小野寺 正、田中 孝司

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則のひとつである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もチェックしています。

主要株主である京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社からは、社外取締役としてそれぞれの会社の代表取締役が就任しているため、取締役会の包括承認と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会において、取締役会の実効性についての評価を実施するとともに議論を行い、取締役会の実効性を高めるための改善につなげています。

第32期においては、上場会社の取締役会について比較検討可能な知識・経験を持ち、かつ当社の取締役会の実態を知る社外取締役及び非常勤監査役から意見を得ることにより、自社の状況を客観的に理解するべく、アンケートによる評価を実施しました。

結果、当社取締役会は、社内外の役員からの積極的な意見・提言により活発な議論が行われ、客観的かつ多角的な視点から意思決定を行っており、年度計画等のモニタリングは十分になされているとの評価を受けました。よって、当社取締役会は、有効に機能していると考えられます。

一方、「中長期的な成長戦略等について、より一層議論の充実を図る必要がある」、「審議に先立ち提供する情報を充実させることにより、更に適切な議論が実現できる」といった意見を得ております。

これらも踏まえ、当社は、取締役会の実効性の向上を目指し、継続的に改善に取り組んでまいります。

■ コーポレート・ガバナンスに関する考え方・基本方針

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

IFRSの適用

当社グループは、今後グローバルにビジネスを展開していく上で、財務情報の国際的な比較可能性の向上を通じ、ステークホルダーの皆さまに、より有用性の高い情報を提供することを目的として、第32期より、従来の日本基準に代えて国際財務報告基準（IFRS）を適用しています。

① 全般の状況

売上高

4兆4,661億35百万円（前期比 4.6% 増 

モバイル通信料収入の増加及び端末販売収入の増加により、増収となりました。

営業利益

8,333億58百万円（前期比 25.2% 増 

端末販売原価や販売手数料が増加したものの、売上高の増加等により、増益となりました。

親会社の
所有者に
帰属する
当期利益

4,944億65百万円（前期比 24.9% 増 

為替差損の影響等があったものの、営業利益の増加等により、増益となりました。

(注) 前期比については、IFRSに基づく第31期の実績値との比較を記載しています。

経済概況

世界経済は、米国では雇用情勢の改善が続き、内需を中心に回復基調が継続し、欧州でも個人消費が底堅く推移し、緩やかに回復しています。一方、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下押しされるリスクがあり、世界経済の不確実性の高まりや金融・資本市場の変動に引き続き注視していく必要があります。

日本経済は、個人消費の足踏みや円高の進行による業績下振れ懸念等による企業の慎重姿勢が一部にみられますが、設備投資や雇用情勢は底堅く、緩やかな回復基調が続いています。

業界動向と当社の状況

日本の情報通信市場は、携帯電話からスマートフォンやタブレット等の「スマートデバイス」への移行が進む中、携帯電話事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO^{※1}各社による格安SIM^{※2}サービス等の普及が進んでいます。また、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しつつあり、各社の事業戦略は大きな転換期を迎えています。さらに、総務省による「スマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組方針」を踏まえた携帯電話事業者への要請及びガイドラインの策定（本年4月1日適用開始）等もあり、情報通信市場全般の事業環境は新たな局面を迎えています。

当社は、このような事業環境の変化に対応し、競争力のさらなる強化を図り、中長期での事業成長を目指していくために、「3M戦略（マルチネットワーク、マルチデバイス、マルチユース）」と「グローバル戦略」を推進しています。

国内については、「3M戦略」に基づき、ネットワーク・端末・サービス・お客さまサポート・料金等あらゆる面で「auらしさ」を磨き上げ、さらなる顧客基盤の拡大、auスマートバリュー及びスマートフォンの普及、マルチデバイス及びマルチユースの推進を図っています。マルチデバイスでは、タブレット等の利用促進を成長の新たな推進力としています。マルチユースでは、「au経済圏の拡大」に向けて、物販事業、金融・決済事業の強化に加え、本年4月からは電力小売事業に参入しました。当社の連結子会社である株式会社ウェブマネーが事業展開している「au WALLET プリペイドカード」と当社の連結子会社であるKDDIフィナンシャルサービス株式会社が事業展開している「au WALLET クレジットカード」の有効発行枚数^{※3}が合計約1,800万枚に到達する等、順調に「au WALLET」の会員基盤を拡大しています。なお、マルチデバイス及びマルチユースの推進に伴い、マルチデバイスによる収入を反映したお客さま一人当たりの「au通信ARPA（Average Revenue Per Account）^{※4}」と、お客さま一人当たりの「付加価値ARPA」を当期の重要KPIとし、両ARPAの最大化を図りました。

海外については、データセンター等の法人向けICTビジネスの基盤強化を図るとともに、ミャンマーにおける通信事業をはじめとした新たな成長機会への取り組みを進めています。

その他、女性活躍を積極的に推進する企業として、本年3月に4年連続で「なでしこ銘柄^{※5}」に選定されました。さらに同日、「新・ダイバーシティ経営企業100選^{※6}」にも選定され、当社として初めてダブル受賞となりました。

また、本年4月に、当社は「CM好感度No.1」企業として、CM総合研究所が発表した「ベスト・アドバタイザー」に、2014年度に続き2年連続で選出されました。

※1 Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）の略。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者のことです。

※2 MVNO事業者が提供するSIMカードのことです。広義では、MVNO事業者が提供する通信サービスを含めます。

※3 発行枚数－解約枚数となります。

※4 モバイル契約者（プリペイド/MVNO除く）1人当たりの月間売上高のことです。

※5 女性活躍推進に積極的に取り組む企業を魅力ある銘柄として、経済産業省と株式会社東京証券取引所が共同で選定する事業です。

※6 ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を経済産業省が表彰する事業です。

② 事業別概況

パーソナル

売上高 3兆5,032億55百万円
(前期比 5.2%増)

3M戦略の推進に伴うモバイル通信料収入の増加及び端末販売収入の増加により、増収となりました。

営業利益 6,565億84百万円
(前期比 20.1%増)

端末販売原価や販売手数料が増加したものの、売上高の増加等により、増益となりました。

売上高
(単位：百万円)



営業利益
(単位：百万円)



Topics

「auスマートバリュー」が順調に推移

「auスマートバリュー」は多くのお客さまにご支持いただき、順調に拡大しています。当期末時点で、au契約数が1,155万台、世帯数（固定回線数）は572万世帯となりました。また「auスマートバリュー」の対象となる提携事業者やサービスもさらに拡大しています。



音声通話サービスの拡充

昨年9月より、「カケホとデジラ」の国内通話定額プランに、通話回数の制限なく1回5分以内の通話が無料でかけ放題*となる「スーパーカケホ（電話カケ放題プランS）」を追加しました。これにより、「カケホとデジラ」は、お客さまのご利用シーンに合わせて、多様な組み合わせから選択いただくことが可能となりました。

*一部通話は対象外です。また、1回の通話が5分を超えた場合、5分超過分につき30秒ごとに20円の通話料が別途かかります。



* 2年契約（自動更新）で途中解約等の場合、契約解除料（9,500円）がかかります（更新月除く）。
* 表記の金額は税抜です。

「au WALLET Market」による物販事業の開始

昨年8月より、お客さまとauをつなぐ最大のお客さま接点であるauショップを活用した「au WALLET Market」を開始しました。auショップスタッフが、ご来店されるお客さまのライフステージ

に合わせ、食品や生活用品等、嗜好に合った商品や定期購入商品をご紹介します。ご購入のお手伝いをするので、これまでネットショッピングを経験したことのないお客さまにも安心してご利用いただけます。

お客さまのニーズに合わせた 端末を発売

当期は、「iPhone 6s」と「iPhone 6s Plus」の発売に加え、世界初^{*1}の海水^{*2}に対応した「TORQUE」や、世界初^{*3}のハンドソープで洗える^{*4}「DIGNO rafre」、VoLTEに対応したauケータイ「AQUOS K」、お子さまの安全をサポートする国内初^{*5}となる通話もできるキッズウォッチ「mamorino Watch」、auオリジナルブランド「Qua」シリーズのスマートフォン「Qua phone」やタブレット「Qua tab」等、様々な世代やニーズに合った商品を提供しました。



- ※1 昨年3月31日時点で発売されているスマートフォンにおいて、株式会社ネオ・マーケティング調べ。
 ※2 京セラ株式会社独自の耐久試験を実施。全ての海水耐久に対して保証するものではありません。
 ※3 昨年11月1日時点で発売されているスマートフォンにおいて、株式会社ネオ・マーケティング調べ。
 ※4 IPX5/8の防水性能。また、京セラ株式会社独自の耐久試験を実施。すべてのハンドソープで洗えることを保証するものではありません。
 ※5 通話ができるキッズ向け腕時計型通信端末として、本年3月16日時点。ZTE調べ。

UQ mobile (MVNO) サービス

当社の連結子会社のUQコミュニケーションズ株式会社は、au回線を利用したUQ Mobile (MVNO) サービスを提供していたKDDIバリューイネーブラー株式会社と昨年10月に合併しました。

合併後、本年2月には通信料金・スマートフォン端末代金を含み、月々2,980円(税抜)からの新料金プラン「ぴったりプラン」の提供を開始し、これにより新しいスマートフォンもよりおトクにご利用可能となりました。



あなたにピッタリくるスマホ。UQ mobile

©2016 FUJITSU KDS | 京セラ株式会社 | 株式会社NEO | 株式会社UQコミュニケーションズ

00000000

バリュー

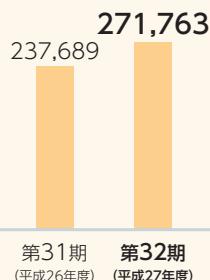
売上高 2,717億63百万円
(前期比 14.3%増)

「auスマートパス」等の利用の増加や、KDDIフィナンシャルサービス株式会社（以下、KFS）の収入増加及びジュピターショップチャンネル株式会社（以下、JSC）の新規連結化により、増収となりました。

営業利益 738億3百万円
(前期比 40.1%増)

KFSの収入増加及びJSCの新規連結化に伴う費用が増加したものの、売上高の増加等により、増益となりました。

売上高
(単位：百万円)



営業利益
(単位：百万円)



Topics

「auスマートパス」をはじめとする 会員サービスの魅力化

当期末の「auスマートパス」会員数は、前期末から158万増加の1,447万となりました。「ビデオパス」の取り組みでは、昨年8月より動画配信事業において国内初^{*1}となる、通信キャリアのビッグデータ^{*2}を活用した地上波番組連動のオリジナルコンテンツの共同制作を手掛けました。また、レンタル作品購入、楽曲購入に利用可能な「ビデオコイン」「うたコイン」の提供を開始し、「ビデオパス」「うたパス」会員への還元施策を実施しています。

※1 昨年8月20日時点。当社調べ。

※2 「ビデオパス」「auID」等の利用規約にてお客様の同意を得ている統計分析データ(個人を特定する情報を含まない)に限ります。

新たなコマースサービスに挑戦

昨年8月より、当社の連結子会社である株式会社ルクサとの協業により、スマートフォン、パソコンやタブレットで、厳選された商品や体験型商品を簡単に購入できる、新たなネットショッピングサービス「au WALLEt Market powered by LUXA」を開始しました。本サービスでは、物販に加えて高級レストランや舞台チケット等、非日常の商品をタイムセール形式で提供しています。



金融事業の拡大

金融事業においては、昨年5月にライフネット生命保険株式会社と資本・業務提携を行い、従来取り組んできたネット銀行（じぶん銀行）、ネット損害保険（au損保）に加えて、新たにネット生命保険の分野に進出しました。



新規事業の開拓

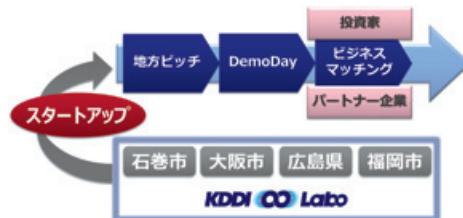
当社の連結子会社である株式会社ジュピターテレコム（J:COM）は、本年3月に、国内最大手のテレビ通販企業であるジュピターショップチャンネル株式会社（JSC）の株式の50%を取得しました。あわせて当社も住友商事株式会社からJSC株式の5%取得を完了しています。今回の資本参加により、スマートフォンとテレビ通販を組み合わせた新たなサービスに挑戦する等、当社グループの持続的な企業価値向上を実現していきます。



スタートアップ企業との取り組み

「KDDI ∞ Labo」は「地方連携構想」として、地方行政と提携し、同行政が推薦する企業に対して、地方発のイノベーション創出支援を行っています。昨年5月と10月には、大阪市と「MeetUP!」ピッチ大会を共催し、加えて11月に石巻市、12月に広島県、本年1月に福岡市と連携し、イベントを開催しました。そして、各都市から選抜された優秀な企業が、東京で開催のDemoDayに登壇しました。また、昨年1月に資本提携を行った* Ossia (オシア), Inc.と、ワイヤレス給電システムの共同開発を行い、その成果として、本年1月に「CES (Consumer Electronics Show) 2016」に参考出展しました。

* グローバル・ブレイン株式会社が運営するコーポレート・ベンチャー・ファンド「KDDI Open Innovation Fund」を通じて出資。



ビジネス

売上高 6,320億32百万円
(前期比 4.1%減)

ITアウトソース等のソリューション売上が増加したものの、モバイル及び固定通信料収入の減少により、減収となりました。

営業利益 614億36百万円
(前期比 19.0%減)

販売手数料や通信設備使用料等が減少したものの、売上高の減少等により、減益となりました。



Topics

クラウドサービスの機能追加

法人のお客さま向けクラウド基盤「KDDI クラウドプラットフォームサービス」の強化に取り組んでおり、昨年9月より「オブジェクトストレージ」の提供を開始しました。爆発的に増加するデータを制限なく保管できる拡張性と、99.999999999999%* (14ナイン) の堅牢性を備えており、加えて安全なデータ転送も可能です。

* 保管データが損失・破壊とならないことを示す値であり、100%と本数値の差分が1年間にデータ消失する確率を示すものです。

KDDI クラウドプラットフォームサービス

「MCPC* award 2015」において 最優秀プロダクト賞等を受賞!

当社モバイルサービスを活用したシステムが、「MCPC award 2015」でモバイルテクノロジー賞、モバイルパブリック賞、モバイル中小企業賞、最優秀プロダクト賞を受賞しました。

「MCPC award」は、「ユーザー部門」と「プロバイダー部門」から成り、モバイルシステム導入により「業務効率化」「業績向上」「顧客満足度向上」「社会貢献推進」等の成果を上げた事例を表彰し、モバイルコンピューティングのさらなる普及促進を図るものです。

* モバイルコンピューティング推進コンソーシアム (Mobile Computing Promotion Consortium)。

グローバル

売上高

2,944億9百万円
(前期比 5.5%増)

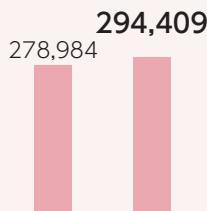
ミャンマー通信事業やデータセンター事業等の収入の増加により、増収となりました。

営業利益

321億45百万円

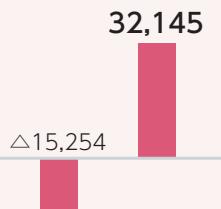
前期に海外子会社（DMX Technologies Group Limited）の事業損失を計上したことや売上高の増加等により、増益となりました。

売上高
(単位：百万円)



第31期 (平成26年度) 第32期 (平成27年度)

営業利益(損失)
(単位：百万円)



第31期 (平成26年度) 第32期 (平成27年度)

Topics

新興国における通信事業の推進

ミャンマー通信事業においては、携帯電話基地局の増設や運用体制の増強、お客さま動線を踏まえたエリア展開等のネットワーク品質向上に加え、地方拠点も含めたブランドショップの拡大やコールセンターのシステム化、コンテンツポータルサイトの開設等、お客さま接点の強化に取り組んできました。

この結果、携帯電話契約者数は、一昨年7月の共同事業契約締結時の3倍を超える1,900万を突破し、計画を上回る水準で推移しています。

また、モンゴル国内携帯電話契約者シェアNo.1の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCについて、本年3月に連結子会社としました。



③主な関連会社の状況

【株式会社じぶん銀行】

当社の持分法適用会社である株式会社じぶん銀行は、昨年9月に口座数が200万口座に到達し、じぶん銀行カードローンの融資残高（じぶんローンとキャッシュワンの合計残高）が1,000億円を突破しました。堅調な業容拡大の下、昨年12月1日より、お申込からご契約まですべてがスマートフォンやパソコンにより、インターネット経由で完結する邦銀初^{*1}の「住宅ローン」の提供を開始しました。

また、本年3月14日より、独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営するスポーツ振興くじ「BIG」・「toto」を購入いただける「じぶん銀行 toto」を開始しました。これに併せて、定期預金の満期後、利息に加えて「BIG」を受け取ることができる、邦銀初^{*2}の「BIG付き定期預金」の提供を開始しました。

今後ともお客さまの多様なニーズへの対応及び利便性向上のため、より一層商品やサービスの拡充に努めていきます。

※1 昨年10月28日時点。一般社団法人全国銀行協会の会員のうち、外国銀行を除く139行における住宅ローン契約までの手続き調査を実施。じぶん銀行調べ。

※2 本年3月14日時点。じぶん銀行調べ。



- * 「iPhone」は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- * 「DIGNO」「TORQUE」は、京セラ株式会社の登録商標です。
- * 「AQUOS」は、シャープ株式会社の登録商標です。
- * その他の社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

④持続的な企業価値向上に向けた取り組み

【CSR活動】

KDDI研究所が東京大学、九州工業大学と共同で開発した水中ロボットで使用する音波・音響技術を使って、ガンジス河等の濁った河に棲息する絶滅危惧種であるイルカの生態調査を実施したプロジェクトが、生物多様性保全活動に貢献していると評価され、第25回地球環境大賞「フジサンケイグループ賞」を受賞しました。

また、昨年7月には山梨県総合教育センターに協力し、高校生に対して「スマートフォンを活用した災害訓練研究授業」を実施しました。受講者は、正確な情報をいち早く収集、発信することが、自身の安全を確保する（自助）と同時に、老人、子供等の社会的弱者やけが人等の支援（共助）にもつながることを体験することで、災害時に一人一人が果たせる社会的役割を学習しました。本取り組みは、地域防災や高校生の情報リテラシーといった社会課題に、産官学が連携して取り組んだ事例として評価され、ICT夢コンテスト「奨励賞」を受賞しました。



【KDDI財団】

公益財団法人KDDI財団は、情報通信社会の発展に資する研究や留学生に対する助成事業、途上国を対象とする国際協力事業等、様々な社会貢献活動を実施しています。

途上国支援では、これまでカンボジアの農村部に10校の学校を建設し、パソコンや英語の教育支援プログラムを実施してきました。昨年は、新たに美術教室、音楽教室といった情操教育支援も開始しました。また、新たにミャンマーでもパソコンや英語等の教育支援プログラムを開始しました。

教育支援以外では、昨年、モンゴルでの衛星通信による辺境地の病院、学校等のインターネット接続プロジェクト、ベトナムでのバス運行システム開発プロジェクト等を実施しました。

最新のKDDI財団の活動は、KDDI財団のウェブサイト (<http://blog.kddi-foundation.or.jp/>) をご参照ください。



(2) 企業集団が対処すべき課題

①中長期的な会社の経営戦略

通信業界においては、競合各社によるモバイルと固定通信のセット型割引サービスの販売開始等もあり市場の同質化が進む一方で、MVNO各社による格安SIMサービス等の普及が拡大する等、事業環境が大きく変化しています。また、競争軸も、これまでの通信分野から、その周辺、さらには通信以外の分野も含む広い領域にシフトしており、従来の通信会社に加え異業種との競争の時代に突入しています。今後、あらゆる産業分野がかかわるIoT*が進展すると、この動きはより一層加速すると思われれます。

このような事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長を実現していくため、以下のとおり今後3年間にける新たな方針を策定しました。

■事業運営方針

「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」

あらゆるお客さま接点において、お客さまの期待を超える体験価値を提供するビジネスへと変革していきます。

■事業戦略

「国内通信事業の持続的成長」に加えて、新たな成長軸の確立に向けて「au経済圏の最大化」と「グローバル事業の積極展開」を目指していきます。

■財務目標

持続的な利益成長と株主還元強化の両立を目指していきます。

2016年度から2018年度に向けての中期目標は以下のとおりです。

【利益成長目標】

- ・連結営業利益 CAGR（年平均成長率） 7%
- ・au経済圏流通総額 2兆円超
- ・成長に向けたM&A 3年間累計 5,000億円規模

【株主還元目標】

- ・配当性向は、従来の「30%超」から「35%超」へ
- ・成長投資とのバランスにより、自己株式取得を実施
- ・自己株式数は、発行済株式総数の5%を目安とし、超過分は消却

②対処すべき課題

当社グループは新たな事業戦略に沿って、持続的な成長に向けた課題への取り組みを以下のとおり進めていきます。

■国内通信事業の持続的成長

当社の事業基盤である国内通信事業においては、「ID×ARPA」の最大化による持続的成長を目指していきます。「ID×ARPA」の最大化に向けては、さらなるスマートフォン・タブレットの普及やIoTデバイスへの対応等「マルチデバイス」の推進に加え、「auらしさ」を磨き上げ、お客さまの体験価値向上を通じて、「au」をお客さまから選んでいただけるブランドに高めていきます。

■au経済圏の最大化

従来の通信サービスに加え、決済・物販・エネルギー・金融サービス等を「auライフデザイン」として総合的に提供することで、国内通信事業基盤を生かしながら、相乗効果を発揮し、「au経済圏」の拡大を目指していきます。

当社は「au WALLET Market」等において、物販サービスを実施していますが、強みであるお客さま基盤とauショップ等のお客さま接点を生かし、さらに各サービスとの連携を強化していきます。「auでんき」等エネルギービジネスへの参入や、金融事業の確立等もあわせ、au WALLETを核とする「au経済圏」の循環モデルを構築していきます。

■グローバル事業の積極展開

当社連結子会社KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業においては、当社がこれまで国内外で培った事業経験と技術力を生かし、同国の経済や産業の発展及び国民生活の向上に貢献するとともに、当社のグローバル事業における柱となるように注力していきます。

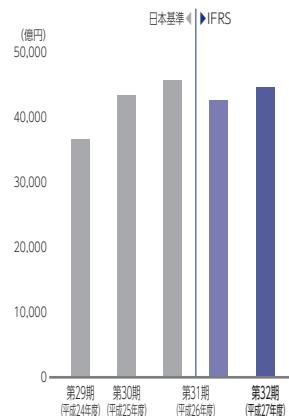
また、データセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して基盤強化を行い、グローバル事業の拡大を図っていきます。

※Internet of Things（モノのインターネット）の略称。あらゆるモノが通信機能を持ってネットワークにつながり、センサーが収集したデータを送信したり、クラウド上のデータを活用したり、またはそれらのデータをもとに自動制御を行ったりすることを指します。

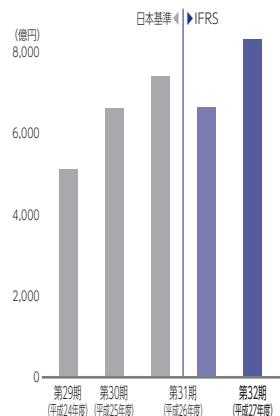
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移 (項目に「/」があるものは、「日本基準/IFRS」となります。)

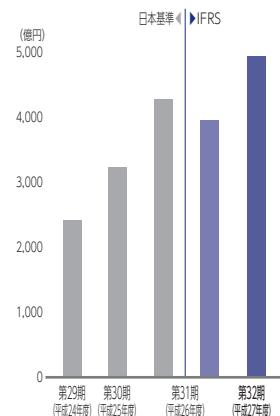
営業収益/売上高



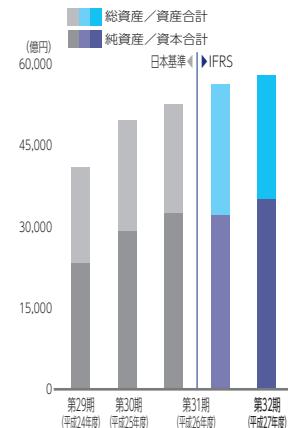
営業利益



当期純利益/
親会社の所有者に帰属する当期利益



総資産/資産合計・
純資産/資本合計



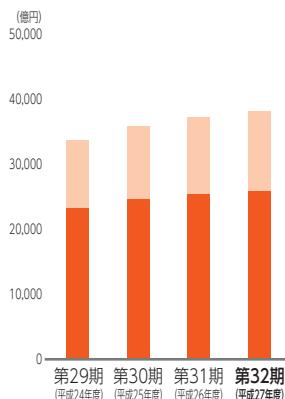
	第29期 (平成24年度)	第30期 (平成25年度)	第31期 (平成26年度)		第32期 (平成27年度)
	日本基準			IFRS	
営業収益/売上高 (百万円)	3,662,288	4,333,628	4,573,142	4,270,094	4,466,135
電気通信事業 (百万円)	2,432,726	2,609,157	2,734,554	—	—
附帯事業 (百万円)	1,229,562	1,724,471	1,838,587	—	—
営業利益 (百万円)	512,669	663,245	741,298	665,719	833,358
経常利益 (百万円)	514,421	662,887	752,402	—	—
当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	241,469	322,038	427,931	395,805	494,465
1株当り当期純利益/ 基本的1株当り当期利益 (円)	105.30	132.87	170.84	158.01	197.56
総資産/資産合計 (百万円)	4,084,999	4,945,756	5,250,364	5,626,725	5,807,249
負債/負債合計 (百万円)	1,761,635	2,028,767	2,011,615	2,403,713	2,297,792
純資産/資本合計 (百万円)	2,323,363	2,916,989	3,238,748	3,223,012	3,509,458

- (注) 1. 日本基準については百万円以下を切り捨て、IFRSについては百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び第31期の基本的1株当たり当期利益については、平成24年10月1日付(株式1株につき100株)、平成25年4月1日付(株式1株につき2株)及び平成27年4月1日付(株式1株につき3株)の株式分割が第29期期首に行われたと仮定した値を記載しております。
 3. 第32期の基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式(1,738,000株)を含め、自己株式201,421,255株として処理しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

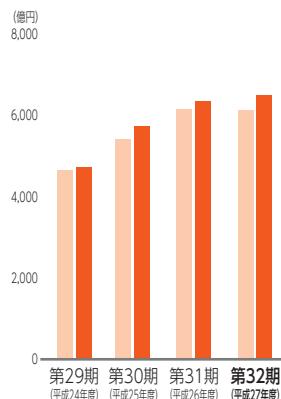
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



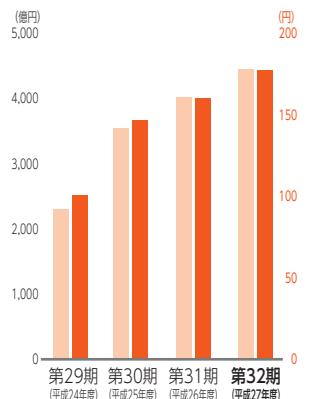
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



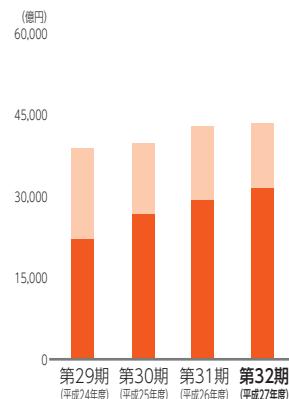
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



	第29期 (平成24年度)	第30期 (平成25年度)	第31期 (平成26年度)	第32期 (平成27年度)
日本基準				
営業収益 (百万円)	3,366,079	3,585,292	3,728,416	3,827,164
電気通信事業 (百万円)	2,332,637	2,457,256	2,538,123	2,598,729
附帯事業 (百万円)	1,033,441	1,128,036	1,190,292	1,228,435
営業利益 (百万円)	465,145	542,110	614,811	613,950
経常利益 (百万円)	472,883	573,727	635,405	649,714
当期純利益 (百万円)	231,348	356,004	403,263	445,681
1株当たり当期純利益 (円)	100.89	146.88	160.99	178.07
総資産 (百万円)	3,910,233	4,014,992	4,317,272	4,379,181
負債 (百万円)	1,678,657	1,303,419	1,363,002	1,196,533
純資産 (百万円)	2,231,575	2,711,573	2,954,269	3,182,649

- (注) 1. 第29期及び第30期については百万円以下を切り捨て、第31期及び第32期については百万円以下を四捨五入にて記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益については、平成24年10月1日付(株式1株につき100株)、平成25年4月1日付(株式1株につき2株)及び平成27年4月1日付(株式1株につき3株)の株式分割が第29期期首に行われたと仮定した値を記載しております。
 3. 第32期の1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式(1,738,000株)を含め、自己株式201,421,255株として処理しております。

(4) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金と設備投資資金及び投資資金の一部に充当することを目的として、金融機関より204,000百万円の長期及び短期借入を実施いたしました。

(5) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで500,490百万円となりました。

主な設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信系設備

LTEサービスエリア拡充、及びデータトラフィック対応のため無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

② 固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設を実施いたしました。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (平成28年3月31日時点)

当社の企業集団は、当社及び連結子会社164社（国内87社、海外77社）、持分法適用関連会社34社（国内25社、海外9社）により構成されております。

当社グループの事業は、サービスとお客さまの属性に応じたセグメントで区分しており、各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

セグメント	主な事業内容
パーソナル	個人及び家庭向けの通信サービス（au携帯電話、FTTH、CATV）等
バリュー	各種金融・コマースサービス、各種アプリケーション、映像及び音楽の流通、広告配信
ビジネス	企業向け通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）
グローバル	海外での企業・個人向けの通信サービス（ICTソリューション、データセンターサービス）

(7) 当社の事業所の状況 (平成28年3月31日時点)

(事業所) 本社 (東京都)

(総支社) 北海道 (北海道)、東北 (宮城県)、北関東 (埼玉県)、南関東 (神奈川県)、
中部 (愛知県)、北陸 (石川県)、関西 (大阪府)、中国 (広島県)、
四国 (香川県)、九州 (福岡県)

(支社等) 支社21ヶ所、支店98ヶ所、カスタマーサービスセンター等5ヶ所
(テクニカルセンター等) テクニカルセンター・エンジニアリングセンター18ヶ所、
技術保守センター3ヶ所、送信所1ヶ所

(海外事務所) ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー(本社)

(8) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日時点)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 <small>百万円</small>	51.5 <small>%</small>	a u 携帯電話サービス
株式会社ジュピターテレコム	東京都	37,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	ワイヤレスブロードバンドサービス
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種電気通信サービス
KDDIフィナンシャルサービス株式会社	東京都	5,245	90.0	クレジットカード事業、決済代行事業
Syn.ホールディングス株式会社	東京都	100	91.1	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小企業向けIT環境サポート事業
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	100	100.0	コールセンター、人材派遣サービス
株式会社KDDI研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI America, Inc.	米国	84,400 <small>千US\$</small>	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512 <small>千STG£</small>	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	5 <small>千US\$</small>	(70.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167 <small>千STG£</small>	(92.8)	欧州におけるデータセンターサービス
北京凱迪愛通信技術有限公司	中国	13,446 <small>千RMB</small>	85.1	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	200,000 <small>千US\$</small>	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業者(MPT)と共同での電気通信サービス
CDNetworks Co., Ltd.	韓国	7,150,000 <small>千₩</small>	97.8	CDN (コンテンツデリバリーネットワーク) の提供
KDDI Singapore Pte Ltd	シンガポール	10,255 <small>千S\$</small>	100.0	シンガポールにおける各種電気通信サービス

(注) 出資比率の()は、子会社による所有を含む出資比率であります。

②企業結合の経過

当社グループは、平成28年3月14日にジュピターショップチャンネル株式会社の株式の55%を取得し、同社は連結子会社となりました。

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パ ー ソ ナ ル	15,564名
バ リ ュ ー	2,305名
ビ ジ ネ ス	4,659名
グ ロ ー バ ル	5,090名
そ の 他	4,216名
合 計	31,834名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,775名	104名増	42.0歳	17.3年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員2,405名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日時点)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	118,000
株式会社日本政策投資銀行	92,723
株式会社みずほ銀行	83,000
株式会社三井住友銀行	66,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,500

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日時点)

当社は平成27年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。

(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

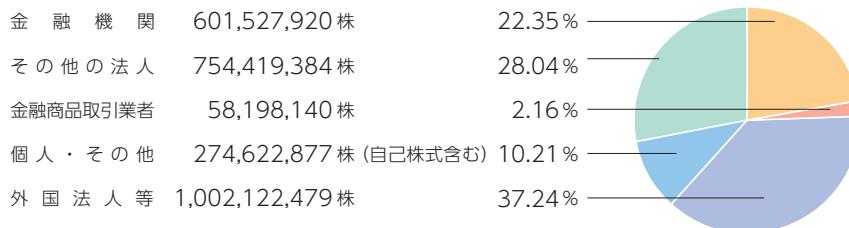
(注) 平成27年4月1日付の株式分割に伴い、発行可能株式総数は2,800,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 2,690,890,800株 (自己株式 199,683,255株を含む)

(注) 平成27年4月1日付の株式分割に伴い、発行済株式の総数は1,793,927,200株増加しております。

(3) 株 主 数 63,155名 (前期末比 5,919名増)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	335,096,000	13.45
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	298,492,800	11.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	155,040,700	6.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	128,185,000	5.14
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	73,749,531	2.96
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	37,105,703	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	28,363,900	1.13
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティ505234	26,797,450	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	25,228,300	1.01
ステートストリートバンクアンドトラストクライアントオムニバスアカウントオーエムゼロツウ505002	25,109,401	1.00

(注) 当社は、自己株式199,683,255株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式 (1,738,000株) を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	小野寺 正	京セラ株式会社 取締役 株式会社大和証券グループ本社 取締役
代 表 取 締 役 社 長	田 中 孝 司	渉外・コミュニケーション統括本部長
代表取締役 (執行役員 副社長)	両 角 寛 文	コーポレート統括本部長
代表取締役 (執行役員 専務)	高 橋 誠	バリュー事業本部長 兼 グローバル事業本部担当
代表取締役 (執行役員 専務)	石 川 雄 三	コンシューマ事業本部長 兼 事業統括部担当 兼 ソリューション事業本部担当 兼 メディア・CATV推進本部担当 兼 商品・CS統括本部担当
取 締 役 (執行役員 常務)	井 上 正 廣	技術統括本部副統括本部長 兼 建設・運用担当
取 締 役 (執行役員 常務)	福 崎 努	コンシューママーケティング本部長 兼 コンシューマ営業本部長
取 締 役 (執行役員 常務)	田 島 英 彦	グローバル事業本部長 兼 グローバルコンシューマビジネス本部長
取 締 役 (執行役員 常務)	内 田 義 昭	技術統括本部長 兼 技術企画本部長
取 締 役	久 芳 徹 夫	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	小 平 信 因	トヨタ自動車株式会社 代表取締役副社長 愛知製鋼株式会社 監査役
取 締 役	福 川 伸 次	学校法人東洋大学 理事長
○取 締 役	田 辺 邦 子	田辺総合法律事務所 パートナー 大同メタル工業株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	三 瓶 美 成	
常 勤 監 査 役	小 林 洋	
常 勤 監 査 役	阿 部 健	
監 査 役	天 江 喜 七 郎	鴻池運輸株式会社 取締役
監 査 役	平 野 幸 久	ブラザー工業株式会社 取締役

- (注) 1. ○印は、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役であります。
2. 取締役湯浅 英雄氏は、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役久芳 徹夫、小平 信因、福川 伸次及び田辺 邦子の各氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役阿部 健、監査役天江 喜七郎及び平野 幸久の各氏は、社外監査役であります。
5. 取締役福川 伸次及び田辺 邦子、並びに常勤監査役阿部 健、監査役天江 喜七郎及び平野 幸久の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			賞与	株式報酬	
取締役	社外取締役	44	4	—	—
	上記を除く取締役	622	10	140	111
	合計	665	14	140	111
監査役	社外監査役	43	3	—	—
	上記を除く監査役	47	2	—	—
	合計	90	5	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数には、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、賞与及び株式報酬の支給人数は、該当者を除く9名となります。
2. 取締役の定額報酬の限度額は、平成26年6月18日開催の第30期定時株主総会において月額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会において年額10,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役の賞与は、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において決議いただいた当該事業年度の連結当期純利益0.1%以内で業績に連動して支払うものです。
5. 取締役の業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)は、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会において導入の決議をいただいております。
6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与及び株式報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与及び株式報酬の支給額は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬といたしております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小野寺 正氏及び各社外取締役並びに各監査役の合計10名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役久芳 徹夫氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役小平 信因氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長及び愛知製鋼株式会社の監査役であり、当社は両社と商取引関係があります。
- ・取締役田辺 邦子氏は、田辺総合法律事務所パートナー及び大同メタル工業株式会社の監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係があります。
- ・監査役天江 喜七郎氏は、鴻池運輸株式会社の取締役であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・監査役平野 幸久氏は、ブラザー工業株式会社の取締役であり、当社は同社と商取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

<取締役>

- ・取締役久芳 徹夫氏は、取締役会は12回開催中11回出席しております。
- ・取締役小平 信因氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役福川 伸次氏は、取締役会は12回開催中12回出席しております。
- ・取締役田辺 邦子氏は、取締役会は10回開催中10回出席しております。

※取締役田辺 邦子氏については、平成27年6月17日開催の第31期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席状況となります。

<監査役>

- ・監査役阿部 健氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。
- ・監査役天江 喜七郎氏は、取締役会は12回開催中11回出席し、監査役会は12回開催中11回出席しております。
- ・監査役平野 幸久氏は、取締役会は12回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中12回出席しております。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区分	名称	備考
会計監査人	京都監査法人	平成19年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名称	①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	②当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
京都監査法人	450百万円	651百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制」については、当社ウェブサイトに掲載しております。なお、昨年の事業報告の内容から変更ございません。

当社は、会社法第362条第4項第6号の規定に基づき、取締役会にて決議・公表した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティの向上に努めております。

1 コーポレート・ガバナンス

(1) 取締役会

当社では、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき取締役会を開催しております。

平成27年度においては12回の取締役会を開催し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

また、取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則に従い、適切に保存・管理しております。

(2) 業務執行体制

①業務執行については、執行役員制度を採用し、理事・執行役員規則に基づき権限の委譲と責任体制の明確化を図っております。

②経営会議規程に基づき開催される経営会議において、業務執行に係る重要事項を審議し、決定しております。

平成27年度においては、15回の経営会議を開催し、経営上の重要事項の審議を実施しております。

(3) 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

①当社監査役は、取締役会の他、社内主要会議（経営会議、ディスクロージャー委員会、KDDIグループ企業倫理委員会、情報セキュリティ委員会等）に出席しております。

②平成27年度においては、代表取締役との定期的な意見交換・代表取締役と非常勤監査役との懇談会・取締役との個別会合を計11回、加えて国内外計31社のグループ会社の取締役との意見交換や内部監査部門との年8回の意見交換を実施し、執行側から監査役に対する情報提供や意見交換を行い、連携を図っております。その他、経営層に報告を行う重要な事項については、都度、監査役への報告を併せて実施しております。

③監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、従事する使用人の人事については、人事部門において監査役からの監査役スタッフに関する要望を聴取し、要員補充等を実施しております。

④平成27年12月に内部通報処理規程を改定し、

監査役への報告等において報告者は不利益を被らない旨を明記しております。

- ⑤監査役の職務遂行に必要な費用については、請求された費用を適切に支払っております。

2 コンプライアンス

(1) KDDI行動指針の策定、浸透

当社では、全ての役職員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を策定しておりますが、現在の事業環境等の変化を考慮し、平成28年4月に改訂しております。

(2) 反社会的勢力への対応

平成27年度は、反社会的勢力に係る調査会議を2回開催し、運用状況を確認しております。

(3) KDDIの企業倫理活動

KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係る問題、事故の早期発見・対処に取り組むため、KDDIグループ企業倫理委員会を定期的で開催し、当該会議体において、企業倫理活動結果を報告、次年度活動方針を承認しております。

(4) 内部通報制度

内部通報制度の適切な運用にあたっては、KDDIグループ全体に通報窓口を周知するとともに、企業倫理月間に、事業所内にポスターを掲示する等の方法でその浸透活動を実施しております。

(5) コンプライアンスに係る社内外研修、社内の啓発活動等

コンプライアンスに対する社員の意識向上については、経営層、管理者、一般社員の各層に対し、様々な研修を実施しております。

3 経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理

(1) ビジネスリスクの監視、業績管理の徹底

経営会議においては、事案毎のビジネスリスクを含めた重要事項の審議、決定を行っています。

また、経営会議での決定事項を踏まえ、定常的なビジネスリスクのモニタリング及び業績管理の観点から月次で採算検討会議を開催しています。

(2) 内部統制責任者体制の構築、運用

当社では、各部門及びグループ会社に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。

① リスクマネジメント方針の策定、実施

業務執行に係る重要事項を審議・決定する経営会議において、リスクマネジメント活動方針及び運用状況等を年2回報告しております。平成27年度は、DMX社事案の発生を受け設置された外部調査委員会からの再発防止策の提言を受け、対応方針及び実施状況についても報告を行いました。

②リスク点検

リスクマネジメント本部が主管となり、各部門及びグループ会社において、期初・上期末・下期末の3回に渡りリスク点検を実施し、重要リスクに係る課題と対応状況を確認しております。

③財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性確保に向けた内部統制評価は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って評価を行い、不備の解消に向けた改善を行っております。

④業務品質向上活動

業務の有効性・効率性の向上等、KDDIグループの業務品質向上のための活動を全社で実施しており、各部門が目標を設定の上、全社を挙げて業務プロセス改善に取り組んでおります。

(3)電気通信事業者としての取り組み

①通信の秘密の保護

「通信の秘密」については、制度、業務プロセス、システム等の各方面からその保護に取り組んでおり、課題が発生した場合には法令に基づき適正に対処するとともに、再発防止策について検討・実施に取り組んでおります。

②情報セキュリティ

お客さま情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護に向けては、情報セキュリティ委員会を年6

回開催し、KDDIグループ全体の情報セキュリティ施策を企画・推進しております。

③災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

当社においては、重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定しております。

平成27年度は、全社版BCPの改定を行うとともに、非常事態を想定した各種訓練を行い、災害等の発生に備えております。

4 ステークホルダーとの協働に係る取り組み

(1) KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成するための取り組み

①TCS（Total Customer Satisfaction）活動

当社では、全てのステークホルダーをお客さまと捉え、役職員全員で、お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、その満足度の向上を目指すTCS活動を推進するTCS委員会を原則毎月1回開催しております。

平成27年度は、コンシューマ、ソリューション事業及び技術系案件等について討議し、改善策を検討、実施しております。

②お客さまへの適切な情報提供

お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるような適切な情報提供を行うために、

当社内にクリエイティブ管理室を設置して消費者向けの広告や販促物等を管理するとともに、景品表示法に抵触する恐れのある事案が発生した場合の社内体制及び報告フローを整備し、運用しております。

(2) KDDIグループの広報・IR活動の充実

当社のIR活動の指針となる「IR基本方針」を取締役会にて定め当社ホームページに掲載しており、平成27年9月に改定を行っております。

個人投資家、アナリスト、国内外の機関投資家に対する説明会の開催や各種IR資料のホームページ掲載により、KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。

(3) KDDIグループを取り巻くビジネスリスク及び社会的責任に関する取り組みに係る情報開示

当社ではディスクロージャー委員会を年4回開催し、情報開示に係る事項の審議を行っております。

また、非財務情報として、環境・社会・ガバナンスに関する情報をレポートとしてまとめ、平成27年8月に開示しております。

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) KDDIグループ全体への「内部統制責任者制度」の拡大

平成27年4月より内部統制責任者制度の対象を全国内グループ会社及び主要な海外統括

拠点等に拡大し、グループ一体の一元的なリスクマネジメントを行う体制を構築しております。

(2) グループ会社からの適宜・適時な報告を行う体制

グループ各社が参加するリスクマネジメント連絡会（年2回）において、リスク情報の報告徹底を周知しております。

また、グループ各社から当社への事故等の報告ルールを各社において規定化しております。

(3) グループ会社でのリスクの管理

グループ各社の内部統制責任者により各社の重要リスクに係る点検を実施し、課題の洗い出しと対応状況を管理するとともに、点検結果を当社に報告しております。

(4) KDDIグループの企業倫理活動

KDDIグループ各社については企業倫理委員会を原則年2回開催し、各社のコンプライアンスに係る問題、事故の発生状況とその対策等を共有しております。

6 内部監査

KDDIグループ全体の業務全般を対象に、内部監査計画を経営会議にて決定し、同計画に基づき、内部監査を実施しております。

連結計算書類 (IFRS基準)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2016年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2015年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	4,067,847	3,951,491
有形固定資産	2,485,948	2,541,099
のれん	493,733	343,136
無形資産	728,020	699,332
持分法で会計処理されている投資	71,011	61,621
その他の長期金融資産	112,809	97,824
退職給付に係る資産	—	26,035
繰延税金資産	103,388	110,988
その他の非流動資産	72,938	71,457
流動資産:	1,739,403	1,675,235
棚卸資産	79,626	75,837
営業債権及びその他の債権	1,357,820	1,231,095
その他の短期金融資産	14,966	9,023
未収法人所得税	8,142	242
その他の流動資産	86,648	82,719
現金及び現金同等物	192,200	276,317
資産合計	5,807,249	5,626,725

科目	当連結会計年度末 (2016年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2015年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	1,339,244	1,213,523
借入金及び社債	956,800	846,701
その他の長期金融負債	174,791	148,367
退職給付に係る負債	20,255	14,826
繰延税金負債	26,464	35,921
引当金	7,635	7,129
その他の非流動負債	153,299	160,578
流動負債:	958,548	1,190,190
借入金及び社債	96,836	149,760
営業債務及びその他の債務	426,172	535,489
その他の短期金融負債	25,037	20,698
未払法人所得税	120,818	165,402
引当金	20,390	11,311
その他の流動負債	269,294	307,530
負債合計	2,297,792	2,403,713
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	368,245	369,722
自己株式	△210,861	△161,822
利益剰余金	2,995,422	2,686,824
その他の包括利益累計額	13,570	27,462
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,308,228	3,064,038
非支配持分	201,230	158,974
資本合計	3,509,458	3,223,012
負債及び資本合計	5,807,249	5,626,725

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
売上高	4,466,135	4,270,094
売上原価	2,540,338	2,511,226
売上総利益	1,925,797	1,758,868
販売費及び一般管理費	1,106,798	1,106,444
その他の収益	12,866	13,069
その他の費用	3,677	4,697
持分法による投資利益	5,170	4,923
営業利益	833,358	665,719
金融収益	1,848	8,216
金融費用	19,638	15,602
その他の営業外損益	3,616	4,533
税引前当期利益	819,185	662,867
法人所得税費用	253,649	243,343
当期利益	565,536	419,524
当期利益の帰属		
親会社の所有者	494,465	395,805
非支配持分	71,071	23,719
当期利益	565,536	419,524

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2015年4月1日	141,852	369,722	△161,822	2,686,824	27,462	3,064,038	158,974	3,223,012
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	494,465	—	494,465	71,071	565,536
その他の包括利益	—	—	—	—	△36,890	△36,890	△3,004	△39,894
当期包括利益合計	—	—	—	494,465	△36,890	457,575	68,066	525,641
所有者との取引額等								
剰余金の配当	—	—	—	△162,860	—	△162,860	△29,860	△192,720
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	△22,998	22,998	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△1,010	△49,039	—	—	△50,050	—	△50,050
企業結合による変動	—	—	—	—	—	—	16,803	16,803
支配継続子会社に対する持分変動	—	△1,846	—	—	—	△1,846	△12,754	△14,599
その他	—	1,379	—	△8	—	1,371	—	1,371
所有者との取引額等合計	—	△1,477	△49,039	△185,867	22,998	△213,385	△25,811	△239,195
2016年3月31日	141,852	368,245	△210,861	2,995,422	13,570	3,308,228	201,230	3,509,458

（ご参考）前連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2014年4月1日	141,852	385,945	△161,822	2,374,381	43,589	2,783,946	128,644	2,912,589
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	395,805	—	395,805	23,719	419,524
その他の包括利益	—	—	—	—	25,757	25,757	523	26,280
当期包括利益合計	—	—	—	395,805	25,757	421,562	24,241	445,804
所有者との取引額等								
剰余金の配当	—	—	—	△125,247	—	△125,247	△6,841	△132,087
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	—	41,885	△41,885	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	—	△0	—	—	△0	—	△0
支配継続子会社に対する持分変動	—	△16,194	—	—	—	△16,194	13,534	△2,660
その他	—	△29	—	—	—	△29	△604	△633
所有者との取引額等合計	—	△16,223	△0	△83,362	△41,885	△141,470	6,089	△135,381
2015年3月31日	141,852	369,722	△161,822	2,686,824	27,462	3,064,038	158,974	3,223,012

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

|(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	前連結会計年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	884,538	968,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	△667,917	△635,745
フリー・キャッシュ・フロー※1	216,621	333,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△299,003	△310,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,848	4,107
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△84,230	26,585
現金及び現金同等物の期首残高	276,317	249,732
現金及び現金同等物の期末残高※2	192,087	276,317

※1 フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

※2 連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の差異は、当座借越であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益819,185百万円、減価償却費及び償却費532,062百万円及び法人所得税の支払291,998百万円、営業債権及びその他の債権の増加144,329百万円等により884,538百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出343,290百万円、無形資産の取得による支出192,510百万円、子会社の支配獲得による支出127,045百万円等により667,917百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債償還及び長期借入返済による支出213,464百万円、配当金の支払額162,834百万円、自己株式の取得による支出50,019百万円、社債発行及び長期借入による収入184,000百万円等により、299,003百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、84,230百万円減少し、192,087百万円となりました。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2016年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2015年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産	(2,902,817)		(2,937,388)	
A電気通信事業固定資産	(1,774,598)		(1,856,274)	
(1)有形固定資産 ※	(1,554,992)		(1,643,487)	
1 機械設備	2,253,485		2,240,338	
減価償却累計額	1,669,413	584,072	1,606,564	633,774
2 空中線設備	678,527		655,330	
減価償却累計額	358,595	319,932	314,961	340,369
3 端末設備	8,642		9,015	
減価償却累計額	6,994	1,647	7,123	1,891
4 市内線路設備	197,134		194,276	
減価償却累計額	156,990	40,144	150,752	43,524
5 市外線路設備	100,276		100,587	
減価償却累計額	94,392	5,884	94,842	5,745
6 土木設備	61,143		60,889	
減価償却累計額	43,740	17,404	42,295	18,594
7 海底線設備	46,824		48,269	
減価償却累計額	44,630	2,193	45,469	2,800
8 建物	366,949		349,332	
減価償却累計額	212,576	154,373	206,176	143,157
9 構築物	81,097		79,788	
減価償却累計額	58,135	22,962	55,408	24,380
10 機械及び装置	5,874		5,869	
減価償却累計額	5,767	107	5,789	80
11 車両	1,164		1,135	
減価償却累計額	1,030	134	980	154
12 工具、器具及び備品	78,915		77,856	
減価償却累計額	60,554	18,361	60,286	17,571
13 土地		244,663		245,388
14 リース資産	43		106	
減価償却累計額	26	17	51	55
15 建設仮勘定		143,098		166,006
(2)無形固定資産	(219,606)		(212,787)	
1 海底線使用权		3,577		3,925
2 施設利用権		10,697		12,346
3 ソフトウェア		202,814		193,696
4 特許権		0		0
5 借地権		1,427		1,426
6 その他の無形固定資産		1,091		1,393

科目	当期末 (2016年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2015年3月31日現在)	
(負債の部)				
I 固定負債		(561,661)		(577,003)
1 社債		190,000		215,000
2 長期借入金		277,110		257,970
3 リース債務		10		40
4 退職給付引当金		10,688		15,008
5 ポイント引当金		64,705		67,314
6 完成工事補償引当金		5,195		5,499
7 資産除去債務		785		737
8 その他の固定負債		13,168		15,435
II 流動負債		(634,871)		(786,000)
1 1年以内に期限到来の固定負債		49,860		110,820
2 買掛金		50,137		70,034
3 短期借入金		128,521		98,540
4 リース債務		8		18
5 未払金		253,954		306,596
6 未払費用		6,267		6,618
7 未払法人税等		82,374		128,076
8 前受金		29,840		34,276
9 預り金		14,354		11,521
10 賞与引当金		16,577		18,432
11 役員賞与引当金		145		154
12 資産除去債務		2,833		916
負債合計		(1,196,533)		(1,363,002)

(単位:百万円)

科目	当期末 (2016年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2015年3月31日現在)
B 附帯事業固定資産	(44,358)	(45,564)
(1)有形固定資産 ※	53,314	53,007
減価償却累計額	24,612	21,216
(2)無形固定資産	15,656	13,774
C 投資その他の資産	(1,083,861)	(1,035,550)
1 投資有価証券	38,758	40,797
2 関係会社株式	662,990	623,435
3 出資金	59	59
4 関係会社出資金	6,231	11,629
5 長期貸付金	4	5
6 関係会社長期貸付金	152,085	132,092
7 長期前払費用	115,548	105,458
8 繰延税金資産	80,109	93,872
9 その他の投資及びその他の資産	37,997	37,707
貸倒引当金	△9,920	△9,504
II 流動資産	(1,476,365)	(1,379,883)
1 現金及び預金	56,859	60,102
2 受取手形	10	18
3 売掛金	1,186,106	1,097,541
4 未収入金	38,511	48,197
5 有価証券	-	20,000
6 貯蔵品	68,356	68,000
7 前渡金	5	31
8 前払費用	26,031	19,549
9 繰延税金資産	28,636	37,121
10 関係会社短期貸付金	83,839	44,559
11 その他流動資産	4,299	4,669
貸倒引当金	△16,288	△19,903
資産合計	4,379,181	4,317,272

科目	当期末 (2016年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2015年3月31日現在)
(純資産の部)		
I 株主資本	(3,168,841)	(2,936,098)
1 資本金	141,852	141,852
2 資本剰余金	(388,555)	(385,943)
(1)資本準備金	305,676	305,676
(2)その他資本剰余金	82,879	80,266
3 利益剰余金	(2,852,886)	(2,570,126)
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	660
特別償却準備金	1,806	2,300
別途積立金	2,317,434	2,111,234
繰越利益剰余金	521,217	444,180
4 自己株式	△214,452	△161,822
II 評価・換算差額等	(13,808)	(18,171)
1 その他有価証券評価差額金	13,808	18,171
純資産合計	(3,182,649)	(2,954,269)
負債・純資産合計	4,379,181	4,317,272

※有形固定資産に関して左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されています。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,598,729	2,538,123
(2)営業費用	1,831,740	1,780,258
1 営業費	552,810	569,114
2 運用費	36	40
3 施設保全費	262,494	258,615
4 共通費	2,372	2,325
5 管理費	79,896	73,650
6 試験研究費	7,111	6,980
7 減価償却費	352,139	359,134
8 固定資産除却費	38,738	23,825
9 通信設備使用料	495,339	447,674
10 租税公課	40,805	38,901
電気通信事業営業利益	766,989	757,866
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,228,435	1,190,292
(2)営業費用	1,381,475	1,333,347
附帯事業営業損失	153,040	143,054
営業利益	613,950	614,811
III 営業外収益	45,834	29,947
1 受取利息	1,300	1,105
2 有価証券利息	16	28
3 受取配当金	32,073	11,913
4 為替差益	-	5,743
5 雑収入	12,445	11,159
IV 営業外費用	10,069	9,354
1 支払利息	2,104	3,226
2 社債利息	3,109	3,750
3 為替差損	2,837	-
4 雑支出	2,020	2,378
経常利益	649,714	635,405
V 特別利益	1,334	52,340
1 固定資産売却益	150	222
2 投資有価証券売却益	824	51,409
3 工事負担金等受入額	360	709
VI 特別損失	7,514	65,648
1 固定資産売却損	504	421
2 減損損失	5,650	41,800
3 固定資産除却損	103	11,792
4 投資有価証券評価損	897	229
5 関係会社株式評価損	-	10,697
6 工事負担金等圧縮額	360	709
税引前当期純利益	643,534	622,097
法人税、住民税及び事業税	173,523	206,732
過年度法人税等	-	6,874
法人税等調整額	24,330	5,228
当期純利益	445,681	403,263

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

当期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	80,266	11,752	660	2,300	2,111,234	444,180	△161,822	2,936,098	18,171	2,954,269	
当期変動額													
剰余金の配当								△162,921		△162,921		△162,921	
特別償却準備金の取崩						△535		535		-		-	
税率変更による準備金の調整額						42		△42		-		-	
税率変更による積立金の調整額					17			△17		-		-	
別途積立金の積立							206,200	△206,200		-		-	
当期純利益								445,681		445,681		445,681	
自己株式の取得									△55,121	△55,121		△55,121	
自己株式の処分			2,612						2,492	5,104		5,104	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△4,363	△4,363	
当期変動額合計	-	-	2,612	-	17	△494	206,200	77,037	△52,630	232,742	△4,363	228,379	
当期末残高	141,852	305,676	82,879	11,752	677	1,806	2,317,434	521,217	△214,452	3,168,841	13,808	3,182,649	

（ご参考）前期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金								
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	141,852	305,676	80,266	11,752	628	2,681	1,905,934	380,702	△161,822	2,667,670	43,903	2,711,573	
会計方針の変更による累積的影響額								△9,587		△9,587		△9,587	
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,852	305,676	80,266	11,752	628	2,681	1,905,934	371,115	△161,822	2,658,083	43,903	2,701,986	
当期変動額													
剰余金の配当								△125,247		△125,247		△125,247	
特別償却準備金の積立						21		△21		-		-	
特別償却準備金の取崩						△509		509		-		-	
税率変更による準備金の調整額						107		△107		-		-	
税率変更による積立金の調整額					32			△32		-		-	
別途積立金の積立							205,300	△205,300		-		-	
当期純利益								403,263		403,263		403,263	
自己株式の取得									△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△25,732	△25,732	
当期変動額合計	-	-	-	-	32	△381	205,300	73,065	△0	278,016	△25,732	252,283	
当期末残高	141,852	305,676	80,266	11,752	660	2,300	2,111,234	444,180	△161,822	2,936,098	18,171	2,954,269	

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
平成28年5月12日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	三 瓶 美 成	Ⓔ
常勤監査役	小 林 洋	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	阿 部 健	Ⓔ
社外監査役	天 江 喜七郎	Ⓔ
社外監査役	平 野 幸 久	Ⓔ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL. (03) 3440-1111

交通機関のご案内

品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

● 最寄り駅から会場までのアクセス



※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場の際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第32期定時株主総会招集ご通知をご持参下さいませようお願い申し上げます。

※手話通訳が必要な場合は、受付にてお申し出下さい。

KDDI 株式会社

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

●株式に関するお問い合わせ

TEL. (03) 6678-0982 <http://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。